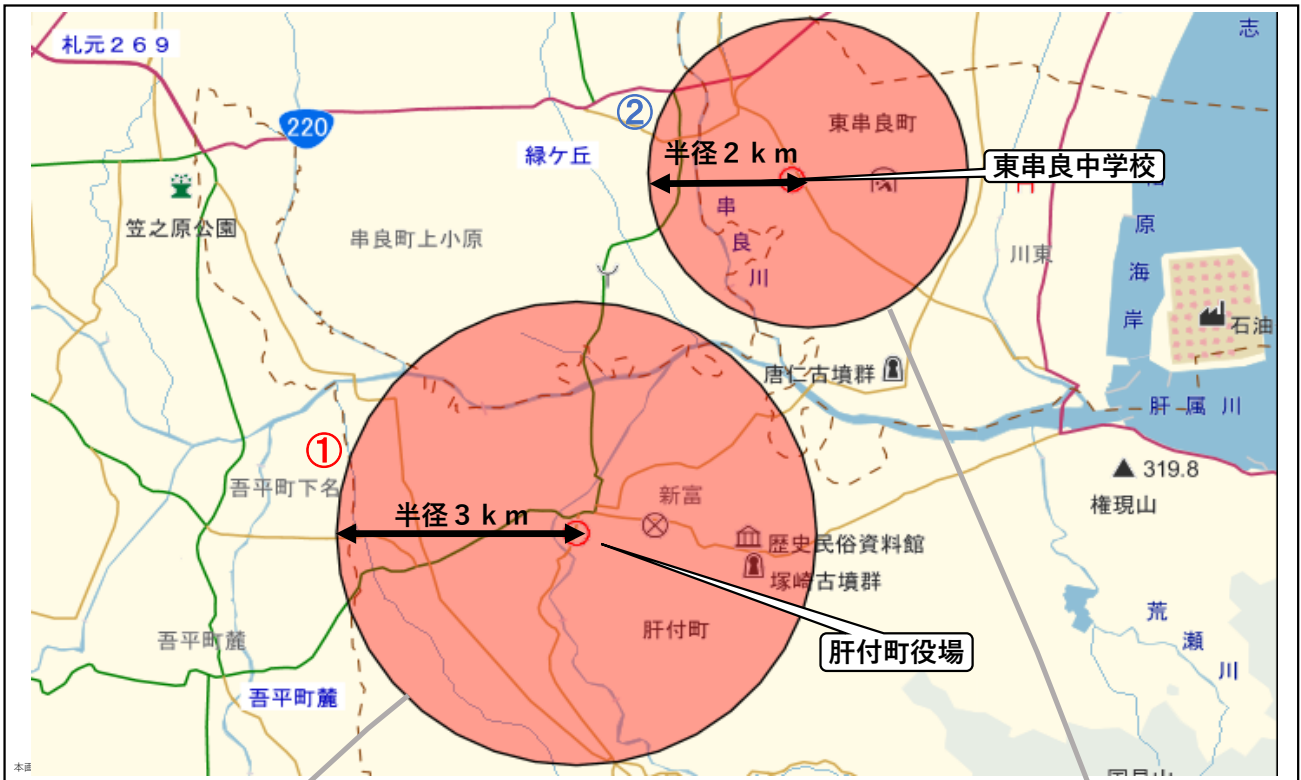


自転車指導啓発重点路線(肝付警察署)

令和8年6月



① 肝付地区
(肝付町役場から半径3キロメートル)

➤ **選定理由**

商業施設や学校等があり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、一時不停止や並進する自転車が多い。
自転車関連事故が多発している。

② 東串良地区
(東串良中学校から半径2キロメートル)

➤ **選定理由**

国道220号は、車両の通行量が多く、国道と交わる県道等は、通勤・通学での自転車利用者が多い。

①・②の路線で、

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

1 **歩道は、歩行者優先!**

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 **信号を守る!**

3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!**

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?

自転車に関する交通事故の発生状況 (肝付署管内・過去3年間)

重点路線	肝付警察署管内	
	①	②
自転車関連事故	20	4

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

